

文書番号	E-4.6-01-01
登録NO.	

環境ラベル表示基準（環境）

制定日：2012年 4月 1日

日本道路株式会社

承認	審査	作成
環境管理責任者	技営部	技営部
峰村	橋本	久下
<u>12/4/1</u>	<u>12/4/1</u>	<u>12/4/1</u>

文 書 番 号	E-4.6-01-01	頁 1	制・改 20012年 4月 1日
---------	-------------	-----	------------------

1. 目的

本基準は、当社の事業活動に関わる環境側面の内、有益な環境影響評価したものの中から自主基準値以上の環境技術・工法・製品・施工について、環境ラベル表示する手順を取りまとめたものである。なお、環境ラベル表示することは、当社の環境技術・工法・製品・施工を利害関係者に広く周知し普及することを目的とする。

2. 適用範囲

- (1) IS014021:1999 (JISQ14021:2000) 及びIS014020:1998 (JISQ14020:1999) に準拠し実施するタイプⅡ環境ラベル表示とする。
- (2) タイプⅡ環境ラベルの表示は当社事業範囲において環境影響評価した範囲とする。
- (3) 「環境影響評価基準 E-4.3-01」により、有益な環境影響評価を受けたものの中から、自主基準値以上をクリアする環境技術・工法に対して環境ラベルを表示するものとする。

3. 環境ラベル表示と自主基準値

「環境影響評価基準」の「表-2 有益な環境影響評価基準」を参照し、評価3に該当する自主基準値以上の環境技術・工法・製品・施工を、原則、環境ラベル表示するものとする。自主基準値は表-1による。

4. 環境ラベル表示する環境技術・工法・製品・施工の実施要領

環境ラベル表示する環境技術・工法・製品・施工が自主基準値以上で適切に設計・製造・施工・納入がなされるよう、以下の通り実施要領を定める。

- 1) 技術部門は、必要な環境性能を確保する製造/施工マニュアルを整備する。
- 2) 技術部門は、顧客に納入する製品の仕様等記載の「技術資料」を整備する。営業部門は、「技術資料」が顧客要求事項と合致していることを確認して、不足なものがあれば、技術部門に修正依頼する。
- 3) 顧客要求に対する対応
 - a) 営業部門は顧客からの環境性能に関する要求事項を技術部門と協議して、受け入れ可能か確認する。
 - b) 営業部門は納品の仕様について顧客と同意できたときに、顧客との納入契約を結ぶ。
 - c) 営業部門は顧客の注文について、製造・施工部門に依頼する。製造・施工部門は、「環境ラベル表示基準」「製造/施工マニュアル」等に従い管理して要求事項を満たす製品を提供する。
- 4) 製品・施工設計
技術部門は、環境性能等に関する要求を満足し、自主基準値を満たす製品・施工設計を実施する。

表-1 環境ラベル表示の自主基準値

評価項目		自主基準値	評 価
環境影響 発生の可能性	発生確率・影響の大きさ	有益な環境影響が得られる確率が高い、影響範囲が広範囲に及ぶ	3
		有益な環境影響が得られる確率が中程度、影響範囲が特定地域に限定される	2
		有益な環境影響が得られる確率が低い、影響範囲が狭い地域に限定される	1
結果の重 大性	省エネ・省資源	在来工法と比較して20%以上削減できる	3
		在来工法と比較して10%程度削減できる	2
		在来工法とあまり変わらない	1
	再生利用・再資源化	従来と比較してリサイクル率が大幅に上がる（50%以上）	3
		従来と比較してリサイクル率が、そこそこ上がる	2
		リサイクル率はあまり変わらない	1
	廃棄物の抑制	廃棄物が出ない又は100%リサイクルできる	3
		廃棄物が出るが従来よりも少なくて済む	2
		従来とあまり変わらない	1
	長期使用化	在来工法と比較して、2倍以上長寿命化できる	3
		在来工法と比較して50%程度長寿命化できる	2
		在来工法とあまり変わらない	1
	地球温暖化防止	・ 在来工法と比較してCO ₂ を20%以上削減できる ・ 路面温度を10℃以上低下できる	3
		・ 在来工法と比較してCO ₂ を10%程度削減できる ・ 路面温度を5～10℃低下できる	2
		・ 在来工法と比較してCO ₂ の排出量はあまり変わらない ・ 路面温度の低下は5℃以下である	1

文 書 番 号	E-4.6-01-01	頁 3	制・改 20012年 4月 1日
---------	-------------	-----	------------------

5) 環境性能の証明

環境負荷低減目標値（自主基準値以上）対し、設計された製品・施工が環境負荷低減の目標を達成していることを次に従い算定・測定し確認する。

a) CO2排出量の削減

環境技術・工法・製品・施工におけるCO2排出量の削減を次の方法で算定し、顧客の要求事項を満足していることを確認する。

＜方法＞舗装性能評価法 別冊（日本道路協会 2008年3月）の「1-9 CO₂排出量低減値」に従って、削減率又は削減量（kg・CO₂/舗装m²）を算定する。

b) 路面温度及び蓄熱の低減抑制舗装（ヒートアイランド現象の抑制）

供用段階で従来製品との路面温度の上昇抑制効果を次の方法で定量化し、顧客と合意した低減目標値が達成されていると共に、その性能試験報告書を提示する。

＜方法＞舗装性能評価法 別冊（日本道路協会 2008年3月）の「路面温度低減値を求めるための照射ランプによる供試体表面温度の測定方法」に準拠した試験方法、または、路面温度の実測による。

c) 舗装材料の再生利用・再資源化（リサイクル）

在来工法に比較して、リサイクル率のアップが達成されていることを次の方法で確認する。

＜方法＞設計された製品・施工のリサイクル率を施工出来高・数量から算出して比較提示する。

d) 長寿命化舗装

在来舗装に比較して、長寿命化舗装化舗装が、2倍以上の耐久性があることを次の方法で確認する。

＜方法＞設計された製品の塑性変形輪数あるいは実路面における耐久性の実測による。

5. 環境ラベル表示の管理手順

環境ラベル表示は、統合マニュアル（品質・環境）QEM-01-01におけるの2次文書と位置付け、文書管理基準QES-01-01に従って管理する。